

吉川地区  
市政懇談会資料  
(意見交換)

日時：令和6年10月26日

午後7時～

場所：吉川町公民館

## 市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
総務部長	ふじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	いの うえ のり こ 井 上 典 子
産業振興部長	あら いけ よう じ 荒 池 洋 至
都市整備部長	とも さだ ひさし 友 定 久
上下水道部長	にしき のぼる 錦 昇
議会事務局長	こう もり のぶ あき 公 森 伸 明
消 防 長	はやし かず しげ 林 一 成
教育総務部長	もり た ま き 森 田 真 規
教育振興部長	なべ しま けん いち 鍋 島 健 一

## 地区からの意見・提言(意見交換)

吉川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	吉川町合併後の20年とこれからの20年について	総合政策部長
2	地域農業の今後について	産業振興部長

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	1	吉川町合併後の20年とこれからの20年について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>2005年10月三木市と吉川町が合併しました。</p> <p>①来年節目の20年を迎えます、そこで20年を振り返って合併後の吉川町をどう思うのか市長の思いをお聞きしたい。</p> <p>昨年末実施の三木市総合計画の住民アンケートにて、</p> <p>「今後も三木市に住み続けたいですか」項目で、吉川地区は「住み続けたいと思わない」が市内10地区で最も多い30.8%平均22.3%)となっている。理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の便が悪い、買い物や通院が不便が飛びぬけて多く、</li> <li>・医療サービスが充実してない。他の項目は少数となっている。</li> <li>・更に「三木市に愛着を感じていない」項目も市内トップの24%であった。住民はこう思っている、このアンケート結果を踏まえ、どのように思われるか</li> </ul> <p>②そして今後20年先を見据えた吉川町の展望について、市長の考えをお聞きしたい。</p>		
回答	(担当課) 総合政策部 企画政策課	
<p>合併を経て20年が経過し、社会情勢が大きく変化し、さらなる人口減少が進んでいます。少子高齢化による人口減少は、吉川地区に限らず日本全体の社会問題であり、三木市の人口は今後も減少を続けていくことが予想され、このことは事実として受け止めた上で、20年、30年先を見据えたまちづくりをしっかりと行っていきたいと考えています。</p> <p>三木市総合計画の市民アンケートにおいて、「愛着を感じているか」「住み続けたいと思うか」という質問において、愛着を感じている等を選択した理由は「住みやすいまちだから」や「住み慣れていて愛着がある」の割合が一番多く、まちが住みやすいから住み続け、住み続けることで、地域に愛着が湧くという関係性があると考えられます。</p> <p>そのため、さまざまな施策を講じて地域が抱える課題を解決し、住みやすいまちづくりを進めることで、将来も三木市に住み続けた</p>		

いと思ってもらえることにつながり、住み続けることで愛着が湧くものと考えています。

まずは、教育のまち三木として、「わが子の教育は三木で受けさせたい」と思ってもらえるよう、教育を通じた世代の好循環を生み出し、子どもや子育て世代が集う活力あるまちづくりを進めています。子どもたちにとって良い教育環境を整えるため、学校再編により、適正規模の集団を確保することで、子ども同士で多様な意見や考え方に触れられるようになり、共に協力して活動し、人間関係を構築する力やコミュニケーション能力、学習意欲の向上につなげています。未来を担う子どもたちのために、教育環境をさらに充実させることが必要です。義務教育9年間を通じて、変化の激しい社会を生き抜くために必要な「主体性」「協働性」「創造力」を身に付けた児童・生徒の育成をめざした小中一貫教育を進めており、吉川地区においては、より高い教育効果が期待できる市内初の施設一体型小中一貫校の設置を推進しています。

また、若い世代の転入及び定住を促進するため、働く場を創出することは、本市の活性化にとって大変重要です。そのため、ひょうご情報公園都市第2期の産業団地の整備について、今後も引き続き県と丁寧な調整を行うとともに、確実に実現するよう県に強く要望しているところです。

将来にわたり、高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らし続けることができるよう、吉川健康福祉センターを中心に健康づくりに取り組むとともに、令和5年度から健康寿命の延伸につながる「みっきい☆シニア健康サポート事業」を開始し、保健師や管理栄養士など専門職が積極的に関わりながらフレイル予防の取組を展開しています。

さらに、市民生活に必要な移動手段を確保するため、中心市街地や北播磨医療センター、三田市などを結ぶバス交通を継続、維持するよう取り組むとともに、令和3年4月から吉川地区で最初に導入したデマンド型交通は、自宅から直接、買い物や通院など目的地まで移動できるなど、生活環境の利便性の向上を図っており、利用者は年々増加しています。

加えて、令和7年春開駅予定の「道の駅よかわ」の整備を進め、酒米山田錦の魅力を発信するとともに、市内外から人が集まる交流

拠点をめざし、まちの活性化につなげてまいります。令和6年6月には、吉川町に県立総合射撃場がオープンしました。県立総合射撃場は、県内の深刻な獣害問題の解決に向け、野生鳥獣の捕獲や射撃に関する知識、技術の習得、向上の機会を提供し、狩猟者の確保と育成を図るとともに、射撃に関する競技水準の向上に寄与するために整備された施設です。国民スポーツ大会をはじめ、様々な大会が開催できる施設であり、「道の駅よかわ」との相乗効果により、さらなる交流人口の増加を期待しています。

地域づくりは、行政だけでは進められません。地域の皆さまとともに考え、行動し、役割分担を行いながら、力を合わせて協働で取り組むことが何よりも大切です。

地域の方々が望まれる将来像について共有しながら、まちの将来に向けた取組を着実に進めてまいります。

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	2	地域農業の今後について (まちづくり協議会)
<p>(内容)</p> <p>1 担い手への営農継続奨励金制度の制定 既存の機械補助等の制度ではなく、認定農業者や営農組合といった担い手が自分で用途を決定できるように奨励金の制度を創設</p> <p>2 補助制度の紹介 農業経営に関する補助制度が多くあるが、具体的な内容が分かりにくいことから、詳細な内容や要件が分かるようにするとともに、HP等で紹介してほしい。</p> <p>3 営農規模拡張に伴う地域計画の利用 10年後に農業を継承するであろう世代の意見を取り入れた実質的な地域計画(営農の放棄が明確になっている)の作成と情報の提供</p> <p>4 地域営農の統括組織設立の推進 地域の担い手や新規就農者を取りまとめる組織の設立に対する事例紹介、設立手法の指導、経営指導等を主導願う。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>1 担い手への営農継続奨励金制度の制定 既存の機械補助等の制度は、大規模農家に農地を集約し、農業経営を安定させる国の方針に基づき、市において認定農業者や集落営農組合に補助金を交付し、高騰する農業機械の購入支援を行っております。 また、奨励金制度に代わるものとして、全農家に共通することとして水稻栽培を中心としながらも黒大豆や野菜類などを転作作物として生産出荷することで、国の水田活用の直接支払交付金と市独自の上乘せ(三木市水田活用推進補助金)分も含めて交付し、農業収入を支援しております。</p>		

また、集落営農組合等で取り組んだ場合は、団地化加算があり、黒大豆であれば最高9万円/10aの交付が受けられますので、活用をご検討ください。

## 2 補助制度の紹介

市が実施している補助事業制度については、認定農業者や集落営農組合などの補助対象者には、毎年、補助事業制度の要望調査の際に説明を行っていますが、今後は農会長会を通じて、農家の皆様にも情報発信を行っていきます。また、国・県の補助事業制度につきましても、農会長会などで情報発信に努めてまいります。

## 3 営農規模拡張に伴う地域計画の利用

昨年度から2年間で市街化区域を除く118地区において、「地域計画」の策定を進めているところです。

吉川地区におきましては、9月末現在で16地区が策定完了しています。他の地区におきましても今年度末までに完了する見込みです。

「地域計画」の策定が完了した地区については、今年度末に市HPで公表を行いますので、各地区の10年後の目安としている姿を目標地図で確認いただけます。

「地域計画」は策定して終わりではなく、地区内で機会あるごとに農業の現状を話し合い、まずは10年後の姿を見据えて目標地図と照らし合わせながら空いてくる農地（耕作放棄地）を誰が耕作していくのかを機会あるごとに話し合っていくことが必要と考えます。今後の農業を継承する世代の意見を取り入れることは必然であり、市としましてもそれぞれの地区が抱えている課題解決に向けて来年度以降の取組みを行っていく予定です。

## 4 地域営農の統括組織設立の推進

地域の担い手や新規就農者を取りまとめる組織は、現状はありませんが、担い手の紹介を広報9月号の特集で取り上げさせていただいたところです。

吉川地区では、8営農組合で組織されている吉川町営農組合協

議会を設立し、各組合間の連携を深めるとともに情報の収集や交換、技術研修に取り組まれています。

集落営農組合の設立手法や経営指導については、農業経営・就農サポート推進事業や農業法人化支援事業補助金など県又は市補助金の活用ができますので、ご相談ください。

また、地域の担い手や新規就農者を取りまとめる組織の設立については、市として必要であると認識しておりますので、地域の実情にあった組織形態を既存組織や担い手の方々と共に検討を行っていきます。

<メ モ>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.